

1 くらしを支える専門サービス 【資料の充実と専門職員の配置】

No.	基本計画	令和4年5月時点 実施状況	今後の取組方針
1	資料収集方針の見直し	「資料収集方針」「資料選定基準」「資料除籍基準」「寄贈資料受入基準」等に基づき、年間選書計画をたて効率的に資料を増やしている。	時代の変化や来館者のニーズをいち早く捉え、選書に活かしていく。
2	くらしに役立つ蔵書の増加	購入及び市民からの寄贈受け入れを行い、現在の蔵書数は約86,000冊となった。今年度さらに7,000冊程度購入し、市立図書館合計で90,000冊を超える見込み。	不要になった図書館の除籍を令和3年度にできなかったため、「市図書館資料除籍基準」に基づき整理をしていく。
3	学校や他の図書館との連携	小学生が作るポスターや調べ学習の発表、中学生制作の絵本の展示、高校生おすすめのお店のパンフレット配布等、新たな取り組みが始まっている。また、静岡県横断検索による市外への貸出を開始した。	外から来てもらう「待ち」のサービスだけでなく、図書館職員が学校等へ出かけていくサービス等ができるか検討していく。
4	児童向けサービスのさらなる充実	子育て支援センター等と連携し、いこつを会場として見学や読み聞かせを実施している。	学校教育、子育て等の部署と連携して「子ども読書活動推進計画」の見直しを進めていく。
5	発見・驚きのある講座やイベントの開催	毎月全館で特集展示の入れ替えを行い、季節や時事等に合わせた情報発信を行っている。イベントは子ども向けに偏ることなく、大人の学びにつながる講座を開催。	日常的に図書館を使っていない市民でも興味を持てるイベントを企画し、多様な広報活動で来館の動機付けにつなげる。
6	市民を支えるレファレンスサービスの充実	図書館資料だけでは回答が難しい質問等があった場合にも、市史料館等の他機関と連携して調査を行い、そのプロセスも含め回答を行う。	窓口で回答に個人差がでないよう、職員間の情報共有や研修等へ参加しスキルアップに努めていく。
7	移動図書館の運行と改善	図書館に通うことが困難な市民に本に触れる機会を提供するため、市内を定期的に巡回している。	図書館遠隔地で利用したことのない市民へのPRを積極的に行い、利用者を増やす。
8	図書ボランティアへの支援	読書推進に関わるボランティアがより強い結びつきで活動できるよう、「よも一ね！マキノハラ」を市民活動団体として組織化した。	「よも一ね！マキノハラ」が読書活動をより推進するため、自由で自発的なアイデアを形にし、図書館が後押しをしていく。
9	質の高い職員研修の実施	令和3年4月から図書館オンラインシステムの本格的な運用が始まったことから、窓口でのミスがないよう定期的に内部研修を実施した。	県立図書館の実施する研修へ可能な限り参加し、持ち帰り職員間で共有することで図書館全体のスキルアップにつなげる。
10	専門的サービスを保障する人員体制の確保	図書交流館、榛原図書館、移動図書館にそれぞれ職員を置き、足りない部分は一部委託することで補っている。	図書館機能を拡充させていく中で効率的に業務を行いながらも、サービスの質を維持するための人員を確保していく。

2 であいを創る交流・憩いの場 【環境の整備とスペースの確保】

No.	基本計画	令和4年5月時点 実施状況	今後の取組
1	ユニバーサルデザインの推進	図書交流館は館内に段差がないようにし、通路幅も車イスが通れるよう広さも確保した。窓口には拡大鏡や筆談ボード等を設置し、利用困難者へ配慮している。	榛原図書館は今後整備をする中でユニバーサルデザインを進めていく。点字や音読の福祉資料は、市外の図書館から借りられるよう検討している。
2	居心地のよい閲覧スペース	図書交流館では書棚のボリュームを抑えた分、閲覧席を多くすることで利用者が空間を広く使える工夫をしている。	榛原図書館は座席数が16と少ないため、今後の整備計画の中でスペースの確保を検討する。
3	親子で楽しめる読み聞かせスペース	図書交流館の読み聞かせスペースは家族連れの利用がよく見られる。榛原文化センターの「ここりね」は休止している。	読み聞かせスペースを活用して、ボランティアや職員によるおはなし会を定期的に行うことができるよう検討していく。
4	自分と向き合う学習スペース	図書交流館は静かに読書や勉強ができる23席の学習室がある。榛原文化センターの学習室は休止中。勉強は館内の閲覧席を利用してもらっている。	榛原図書館の利用者にもサービスを提供するため、スペースの確保について検討する。
5	であいを創る交流スペース	図書交流館の交流・談話エリアは、ドリンクやおしゃべりをしたいニーズに応える場所となっている。榛原文化センターの「ここりね」は休止中。	榛原図書館の利用者にもサービスを提供するため、スペースの確保について検討する。
6	ボランティア活動スペース	相良図書館をボランティアの打合せや練習に使えるスペースとして開放している。	榛原図書館でのボランティア活動ができる場所について、今後の拡充計画の中で検討する。
7	資料を保存する書庫スペース	図書交流館内に約4,000冊収蔵可能な書庫を設置し、旧相良図書館も閉架書庫として活用している。	榛原図書館及び移動図書館の書庫が手狭であり、今後の拡充計画の中で検討する。
8	作業しやすい事務スペース	図書交流館内に事務室及び作業室がある。	榛原図書館及び移動図書館には独立した事務室等がないため、今後の拡充計画の中で検討する。

3 あなたと図書館をつなぐネットワーク 【図書館システムの構築】

No.	基本計画	令和4年5月時点 実施状況	今後の取組
1	図書館オンラインシステムの導入	図書交流館・榛原図書館・移動図書館の情報を一元的に管理できるシステムを運用している。	便利な機能を利用者に発信し、さらなる活用を進めていく。
2	図書館におけるICTの活用	館内OPACだけでなく、図書館HPからも蔵書検索が可能。また、図書交流館にインターネット端末を設置し、利用者の調査研究の補助ができるようにした。	市史料館の収蔵品等も含め郷土資料をデジタルアーカイブ化し、閲覧可能にできる方法を探っていく。
3	多様な広報活動による情報発信	広報まきのはらに毎月図書館情報を掲載。また、図書館HPや市LINE及びメール等でも情報を発信している。	図書館未利用者に対し、来館の動機づけになるような広報活動について研究する。
4	返却を容易にするブックポストの設置	ミキウェイスクエアと榛原文化センターにブックポストを設置し、開館時間外でも利用者の都合に合わせて返却が可能。	市民の要望等を探りながら、返却場所を増やしていくか検討する。
5	資料を届けるメールカーの運行	図書交流館と榛原図書館間を行き来し、返却資料や予約資料の配送をしたり、読み聞かせや移動図書館の混雑する場所への支援のための移動に専用車両を設置している。	予約資料の準備等で利用者を長く待たせることがないよう、効率的に図書館間の運搬を行っていく。